

令和2年度介護支援専門員実務研修 OJT の手引き（実習生用）

介護支援専門員実務研修においては、例年、事業所見学・観察実習を行ってまいりましたが、令和2年度におきましては、コロナ渦への対応として、実習は行わずに修了となりました。令和3年3月10日付 介高第30060-58号 群馬県介護高齢課長発出の文書、「令和2年度介護支援専門員実務研修における実習の中止について」に基づき、令和2年度介護支援専門員実務研修修了者が 介護支援専門員として業務を開始する場合には、下記により OJT を受けてください。

1 目的

現場でのケアマネジメントプロセスの経験を通じて、実践に当たっての留意点や今後の学習課題等を認識する。

2 概要

利用者への居宅訪問を行い、アセスメントの実施やサービス担当者会議の準備・同席、モニタリングの実施、給付管理業務の方法など一連のケアマネジメントプロセスの実習を行う。

3 修得目標

- ① ケアマネジメントプロセスの実践にあたっての留意点を踏まえ観察した結果を盛り込んだ実習記録の作成を実施できる。
- ② 実際の生活環境を観察した結果を盛り込んだ実習記録の作成を実施できる。
- ③ 給付管理業務の流れを述べることができる。

4 実習実施方法

有資格者の居宅訪問への同行などを通じた3日間以上の OJT を受ける。実施方法については、従事した事業所の実施方法による。なお、終了後は、従事した事業所から研修実施機関に実習報告書が提出されます。

実習課題： 一連のケアマネジメントプロセスの見学（アセスメント・プランニング・サービス担当者会議・モニタリング・給付管理）

※同行等による利用者の居宅訪問、サービス担当者会議開催のための準備や当該会議への同席も含む。

※「1人暮らしの事例」「認知症の人の事例」「入退院／入退所の事例」「インフォーマルサービスによる支援を活用している事例」「ターミナルケアの事例」等を見学する。

研修実施機関：群馬県社会福祉協議会 福祉人材課

電話番号 027-255-6035（対応時間：土日祝日を除く 9：00～17：00）